

## 国立大学法人筑波大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

### 1 全体評価

筑波大学は、あらゆる面で「開かれた大学」となることを目指し、固定観念に捉われない「柔軟な教育研究組織」と次代の求める「新しい大学の仕組み」を率先して実現することを基本理念としている。第2期中期目標期間においては、そこからさらに発展し、「未来構想大学」という新しい筑波大学像の確立を目指して、世界的研究・教育拠点の形成を目標に掲げている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、新たな教員組織「系」への移行等の教育研究体制の見直し、分野を横断する学位プログラムの運営組織「筑波大学グローバル教育院」の設置、研究機能に関する全学の包括的な会議体である「研究推進会議」の設置等、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

### 2 項目別評価

#### I. 業務運営・財務内容等の状況

##### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

( ①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化、③省エネルギー・環境保全 )

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教育研究活動の活性化と運営の効率化の観点から、学系組織を含む教育研究体制を見直し、新たな教員組織である「系」を設置し、教員の所属や人事運営を系に移行するとともに、各系の長10名を執行役員に任命し、全学的視野から特定の業務を統括することとするなど、大学運営のガバナンス体制を強化している。
- ロールモデルとなる女性教授8名への事務補助者の配置や子育て中の教員等14名への研究補助者の配置を行うとともに、部局細則に男女共同参画社会基本法に則り教員選考審査を行うことを明記したほか、育児短時間勤務や看護休暇の適用条件を拡大するなど、男女共同参画の取組を進め、女性教員の割合は15.6%（対前年度比0.3%増）となっている。

##### 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## **(2) 財務内容の改善に関する目標**

- 〔①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、  
③資産の運用管理の改善〕

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 共同研究の経験に乏しい若手研究者を対象とした「共同研究立ち上げ支援プロジェクト」や科学技術相談を契機とする共同研究契約締結の推進、「知的財産活用プロジェクト」による研究開発支援等を推進し、受託研究費約 35 億 8,200 万円、共同研究約 6 億 4,600 万円等の外部資金を獲得した結果、外部資金比率は 7.4%（対前年度比 0.6 ポイント増）となっている。
- 競争的研究資金獲得へのインセンティブを高めるために、部局への研究費配分について、科学研究費助成事業等の外部資金獲得額の要素を考慮したほか、アドバイザーやメンター制度の実施等を行った結果、科学研究費助成事業の採択件数 1,366 件（対前年度比 97 件増）、採択金額は 38 億 8,200 万円（対前年度比 4 億 8,300 万円増）となっている。
- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成 18 年度からの 6 年間で 6 %以上の削減が図られている。

### **【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

（理由） 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## **(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

- 〔①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進〕

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教育研究情報を社会にわかりやすく発信するため、専門職スタッフとして生命科学等分野のサイエンスコミュニケーターを採用し、より理解しやすい内容で研究情報を発信するとともに、ウェブサイトを利用した情報発信を積極的に推進し、配信量は 628 件（対前年度比 15 %増）となっている。

### **【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

（理由） 年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### **(4) その他業務運営に関する重要目標**

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 危機管理規則の制定や自然災害等の事象別マニュアルを盛り込んだ「危機管理に関する基本計画」の策定を行うとともに、巨大地震の発生を想定した全学防災訓練の実施、防災講習会の開催等、危機管理体制の整備や防災意識向上を図っている。
- 平成 22 年度実績報告書において「年度計画を十分には実施していない」と自己評定した、業務プロセスの内部牽制システムを確立することを目的としたダブルチェック事項の洗い出しを行っていないことについては、業務改善、内部牽制、リスク対応の観点からダブルチェック対象業務を選定し、業務フロー、データフローの洗い出しや I C T活用度等を検証しており、対応している。

#### **【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載 10 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## **II. 教育研究の質の向上の状況**

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学院課程又は学士課程における分野を横断する学位プログラム等を推進するため、その実施・運営を目的とした「筑波大学グローバル教育院」を設置し、最初の学位プログラムとして、博士課程教育リーディングプログラム「ヒューマンバイオロジー学位プログラム」を実施している。
- カリキュラムの精選や厳正な学位審査、国際化の促進等、学士課程や大学院課程における教育の質の保証を推進する優れた教育プロジェクトを支援するため、「革新的な教育プロジェクト支援経費」を設け、32 件の取組に対して支援を行っている。
- 筑波研究学園都市における科学技術の集積を活かし、ライフイノベーション・グリーンイノベーション分野で先導的プロジェクトを推進するため、茨城県、つくば市とともに「つくば国際戦略総合特区」の指定を受け、特区を支援するための中核的組織として設置した「つくばグローバル・イノベーション推進機構」のもと、新事業・新産業の創出や我が国の国際競争力の強化に向けた活動を行っている。
- サイバニクス研究コアを中核とする「サイバニクス研究センター」を設置し、最先端人支援技術の世界的な研究拠点の構築に向けて、大学の重点戦略により展開する研究施設としての体制を整備している。
- 研究企画・研究支援の強化、情報共有の促進及び研究推進力の一層の向上を図ることを目的として、研究機能に関する全学の包括的な会議体である「研究推進会議」を

設置している。

- つくばスカラシップ「交換留学支援奨学金」、「短期海外支援奨学金」制度による経済的支援や TOEFL のセミナー・夏期集中講座の実施、留学説明会等による情報提供や個別の相談・指導等により、平成 23 年度の海外派遣学生数は、459 名(対前年度比 168 名増)となっている。

#### **共同利用・共同研究拠点関係**

- 共同利用・共同研究拠点として認定の 3 拠点においては、拠点の機能強化に向けて「共同利用・共同研究拠点形成強化事業」により、設備の整備、専門支援者の雇用に係る経費の重点的支援(5,000 万円)を実施し、体制の整備・充実を図っている。
- 計算科学研究センターでは、理化学研究所・筑波大学、東京大学、民間企業との共同で実施した、シリコン・ナノワイヤ材料の電子状態を計算した実空間密度汎関数法プログラム RS-DFT の「京」コンピュータでの結果に対して、スーパーコンピュータのノーベル賞とも呼ばれる「ゴードン・ベル賞」を受賞している。

#### **附属病院関係**

##### **(教育・研究面)**

- 地域との密接な連携による体系的な教育体制の構築のため、県北・県央地域の中核的院内に開設した 2 つの教育センターに 4 名の教員を増員(計 26 名)したほか、ひたちなか総合病院内に「ひたちなか社会連携教育研究センター」を開設(教員 4 名)し、教育・研修指導体制を強化している。

##### **(診療面)**

- 国内大学病院で唯一実施している陽子線治療については、市民公開講座等による広報活動を推進し、先進医療 283 名、臨床研究 33 名の合計 316 名に対して、陽子線治療を実施している。

##### **(運営面)**

- 自立的な病院運営を行うため、全職員を対象とした附属病院運営方針説明会を開催し情報の共有化を図るとともに、経営基盤の確立に向けた具体的な行動計画として「附属病院収入・支出目標達成のためのアクションプログラム」を策定し、経営分析に基づく運営の効率化を進めた結果、収入は前年度比約 7 億円増、診療経費は前年度比 2.4 億円減となっている。
- 附属病院における財務運営について、財務諸表上の附属病院セグメントと事業報告書上の収支の状況により、それぞれの観点から運営上の課題等について、今後十分な説明責任を果たすさらなる努力が期待される。

### **Ⅲ. 東日本大震災への対応**

- 震災により、総合体育館や図書館等の施設、大型加速器等の設備等に被害を受けたが、優先順位を付して整備に取り組んだ結果、おおむね復旧が完了し、教育研究活動の早期の正常化が図られている。
- 附属病院においては、被災地への継続的な支援として、医療支援、小児甲状腺超音波検査、心のケア、被曝スクリーニングを実施し、メディカルスタッフ延べ 104 名を派遣しているほか、慢性期災害医療等被災地の多様な医療ニーズに的確かつ迅速に対応するため、「つくば災害復興緊急医療調整室 (T-DREAM)」を設立している。
- 被災地の復興・再生のため、総合大学としての多様な分野の知見を最大限に活用した「東日本大震災復興・再生支援プログラム」(26 件、約 7,000 万円)等による支援活動を展開するとともに、これらの活動に組織的・戦略的に取り組むため、「復興・再生支援ネットワーク」を構築し、復興・再生支援活動の窓口の一本化や情報の収集・発信等を行っているほか、茨城、福島、宮城 3 県の 8 自治体との連携協定に基づく復興推進を行うことを決定している。
- 被災地にある高等学校への出前講義を実施し、教員を派遣している。
- 被災した学生に対し、入学料、授業料の免除や寄宿料の免除、緊急支援奨学金及び災害義援金による経済的支援を行っている。